

マイナンバーカードの普及促進に向けた取組 ～年末までの交付率70%達成に向け対策を強化～

本市では、マイナンバーカードの普及促進に向けた取組みを強化するため、令和4年10月1日付けで市民課内に「マイナンバーカード普及促進室」を設置しました。

当室では、マイナンバーカード用ラッピングカーを新たに導入し、市内の企業など全域をくまなく回る出張申請を実施するとともにコンビニ交付手数料の100円減額等、あらゆる手段を講じることで、令和4年12月末までにマイナンバーカード交付率70%の達成を目指します。

1. 背景・目的

本市では、マイナンバーカードの交付率（8月末：39%）は全国平均（47.4%）に比べ低く、申請件数も伸び悩んでいるため、マイナンバーカードの普及促進に特化した「マイナンバーカード普及促進室」を設置し、ラッピングカーによる出張申請の実施やコンビニ手数料の減額などの措置を講じることで、早急に申請件数の増加を図り、令和4年度末までに交付率100%を目指し、当面、令和4年12月末までに交付率70%の達成を目指すもの。

2. 普及促進策

(1) ラッピングカーで市内全域をくまなく回る出張申請を展開

(2) ゆめタウン八代に申請専用窓口を新たに設置

申請から写真撮影まで、集客力が高い商業施設で全ての申請手続きを済ませることができることから、幅広い年齢層の対象者を取り込む。

(令和4年12月1日から設置予定)。

(3) コンビニ交付手数料を100円減額

コンビニエンスストアでマイナンバーカードを利用して、住民票の写しや所得証明書などの交付手続きをした場合に、手数料を現行の300円から100円減額した金額とすることで、マイナンバーカードの利用促進を図る。

(令和4年12月1日から実施予定)

3. 効果

- ・市民がマイナンバーカードを使った様々なサービスを利用することができる。
- ・コンビニ交付手数料が窓口での手数料と差別化され、コンビニ利用を促すことで、マイナンバーカードの普及促進と市民の負担軽減、窓口の混雑解消が期待できる。

4. 設置日

マイナンバーカード普及促進室：令和4年10月1日（土）

申請専用窓口（八代市マイナンバーカードサテライト）：令和4年12月1日（木）

問合せ 市民課 マイナンバーカード普及促進室
担当 木村・組崎 TEL 0965-33-4110

マイナンバーカードの普及促進策の拡充について

主な取組

1. 「マイナンバーカード普及促進室」を設置

マイナンバーカード用ラッピングカーを導入し、市内全域をくまなく回り、「どこでも出張申請」を展開することで申請件数の増加を図る。

2. ゆめタウン八代に新たに申請窓口を設置（設置日：12月1日）

受付センター（イオン八代店）と2カ所体制に強化し、幅広い年齢層をターゲットに取り込みを加速化させる。

3. コンビニ交付手数料 300円→200円に！（開始日：12月1日）

窓口手数料と差別化し、コンビニ利用を促し、マイナンバーカードの普及促進並びに市民の負担軽減を図る。



八代市
YATSUSHIRO